

# 歩道橋のネーミングライツパートナーを募集します!!

ネーミングライツパートナーとは、公共施設等に名称を付与する命名権とそれに付帯する諸権利等のことを言います。

あま市では令和7年4月より、市内の歩道橋のネーミングライツパートナーを募集しています。ネーミングライツパートナーになると、歩道橋の橋げた部分に企業名や商品名を冠した愛称を標示するとともに、あま市のネーミングライツパートナーであることを自社のウェブページや出版物等に掲載することができます。



【愛称の表示イメージ】

ロゴ (株)○○○○ △△△歩道橋

歩道橋に企業名や商品名を入れた愛称をつけて標示することで、たくさんの人の目に触れ、親しんでもらえるだね。



あまえん坊

## ネーミングライツパートナーになることによるメリット

### ◎企業PR

歩道橋に企業名等を標示することで、通行者や地域住民へのPR効果が期待できます。

### ◎地域貢献

お支払いいただいたネーミングライツ料は、道路施設の維持管理等に活用されます。

## ■ネーミングライツパートナーを募集する歩道橋（2施設）

正式名称	所在地
花長横断歩道橋	あま市花長下町田地内
石作横断歩道橋	あま市石作阿弥陀寺地内

※募集状況は、あま市土木課までご確認ください。

## ネーミングライツパートナーの応募資格

歩道橋のネーミングライツパートナーは、法人又は個人事業主が応募することができます。

## ネーミングライツパートナーになるために必要な費用

歩道橋1橋あたり月額15,000円（消費税及び地方消費税は別途）以上のネーミングライツ料が必要になるほか、歩道橋への愛称を標示する費用や契約満了にあたり愛称の標示を消去する費用はネーミングライツパートナーが負担する必要があります。

## ネーミングライツパートナーの契約期間

契約期間は、原則3年以上とします。（上限はありません。）

また、契約期間の満了にあたり、契約更新の希望がある場合には優先的に交渉する権利が付与されます。

## 応募方法及び選定方法

募集要項をよくお読みいただき、あま市役所土木課へ必要書類の提出をしてください。

その後、市の選定委員会による審査を経て、パートナー契約を締結します。

なお、同一の歩道橋に対して同時期に複数の応募があった場合には、選定委員会においてネーミングライツ料の金額、契約期間の長短、提案いただいた愛称や地域貢献の内容等を総合的に審査し、優先交渉権者を選定します。

【より詳しい情報はあま市ホームページへ】

<https://www.city.ama.aichi.jp/>

## 【お申し込み・お問い合わせ先】

あま市役所 建設産業部土木課 管理係

電話：052-444-1001（代表） 電子メール：doboku@city.ama.lg.jp